

## ！ご加入にあたってのご注意

1. ご契約いただく前に必ず申込書に添付されている「重要事項説明書」をお読みいただき、ご契約内容の確認事項を確認の上でお申込みいただきますようお願い申し上げます。
2. 保険期間(保険のご契約期間)の日数は、「旅行の目的をもってご自宅を出発される日から起算して、ご自宅に帰着される日まで」となります。たとえば「4月1日より4月7日までの旅行」の保険期間は7日となります。(保険期間はご出発の当日を含めて数えます)
3. 保険期間開始日時時点で被保険者の年齢が満15歳未満の場合 または 契約者と被保険者が相違する場合で、被保険者の同意がない場合  
ご契約いただける「傷害死亡」および「疾病死亡」保険金額は、他にご契約いただいている同種の保険契約等(別紙注意喚起情報2.(I)①\*1を参照)と合算して1,000万円が限度となりますのでご注意ください。  
(注)ご旅行の内容によっては1,000万円以上のお引き受けが可能な場合もございますので、詳しくは取扱代理店までお問い合わせください。
4. 治療・救済費用保険金額無制限とは、1回のケガ、病気、事故の支払限度額を無制限とするものであり、治療・救済費用を一生涯補償するものではありません。
5. キューバが渡航先に含まれる場合にはお引き受けできませんので、あらかじめご了承ください。
6. この海外旅行保険は、海外旅行の目的をもって一時的に生活の拠点である日本の住居を出発してからその住居に帰着するまでの「旅行期間」中に生じる「旅行行程中の危険」を補償するためにお引き受けしています。したがって既に日本国外に滞在されている方、日本への帰国予定が定かでない方および日本国外に永住される方または永住権(グリーンカード等)をお持ちの方等を被保険者とするお申込みはお引き受けできません。そのため保険申込時または保険金請求の際に在住状況等をご申告いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
7. 短期間の旅行期間の延長を除いて、日本への帰国予定が変更になったことを理由とする保険期間の延長や繰り返される延長のお申し出についてはお引き受けできないことがありますのであらかじめご了承ください。
8. この保険の対象となる事故が発生したときは弊社保険金カスタマーセンターまたは、取扱代理店まで病気、ケガの状況その他損害の程度を書面で30日以内にご通知ください。正当な理由がなくご通知のない場合は、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
9. 旅行目的が観光、商談、視察、報道取材、会議出席等以外で実務上の職業危険(たとえば、外国でダムやビルの建設業務にたずさわる方、農業・林業にたずさわる方)を伴う場合はお申し出ください。
10. 旅行先でピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー搭乗などの特に危険な運動をする場合は原則お引き受けできません。
11. 被保険者またはそのご家族がすでに同種の補償・特約等をご契約されている場合は、補償の重複が生じることがあります。補償内容の差異や保険金額、加入要否をご確認いただいたうえでご契約ください。

## Web約款のご案内

[www.chubb.com/jp-yakkan](http://www.chubb.com/jp-yakkan)

弊社では、お客様の利便性と環境保護を推進するためインターネットでご覧いただけるWeb約款を導入しました。世界中のどこからでもインターネット環境があればご覧いただけます。Web約款は冊子約款作製にかかる資源、エネルギーを削減でき環境保護につながっています。インターネットでご覧にならない方には冊子約款もご用意しております。冊子約款をご希望の方は申込書で冊子約款希望をお申し出ください。なお事故時の対応方法等を記載したトラベラーズハンドブック(要約版)は全てのご契約者にお渡しいたします。

### Chubb 損害保険株式会社

チャブ保険は、斬新な発想とチャブ・グループのグローバルなネットワークをもとに、個人および法人のお客様に対し火災保険、新種保険、傷害保険、自動車保険、旅行保険等を提供しています。エース・リミテッドのチャブ・コーポレーション買収により、2016年10月、Chubb損害保険株式会社に社名変更しました。日本での実績は、前身会社を含め外資系損保会社としては最長の95年以上におよびます。米国格付機関スタンダード&プアーズ社からは、保険財務力および発行体格付けともに「A+」(2016年12月現在)の評価を受けています。また、資本金は81.5億円、ソルベンシー・マージン比率は1,138.5%です(2016年3月末現在)。チャブ保険はチャブ・リミテッドの100%子会社であり、チャブ・グループの一員です。チャブ・グループは、54カ国で事業を展開し、約30,000名の従業員を擁する世界最大級の損害保険会社です。豊富な商品構成やサービス、幅広いディストリビューション能力、優れた財務力、卓越した保険引受、高品質の損害サービス、グローバルな拠点展開でお客様のご要望にお応えします。

※このパンフレットは、2016年12月現在による商品概要を説明したものです。

### 取扱代理店

### 引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社  
2016年10月1日、「エース損害保険株式会社」から社名変更  
〒141-8679 東京都品川区北品川 6-7-29  
ガーデンシティ品川御殿山  
[www.chubb.com/jp](http://www.chubb.com/jp)

Chubb. Insured.<sup>SM</sup>

## 海外旅行保険

Overseas Travel Insurance  
Chubb | Travel

CHUBB®

2017年4月1日版

# 安心の海外サービス体制

万一の時も、トータルにサポートいたします！

## 1. 日本語サービス

### 主なサービス内容

- 保険金請求手続等に係わるご相談
- 医療に関する様々な手配サービス
- クレジットカードやパスポートの紛失・盗難に関するご相談

日本語対応

24時間  
年中無休

など

## 2. キャッシュレス医療サービス (サービス利用が可能な病院)

弊社のキャッシュレス医療サービスが利用できる病院では、お客様は現金不要です。

世界主要都市に利用が可能な病院を配置しておりますので、万一の際には安心して治療をお受けください。

※病院の都合により移転・閉鎖またはキャッシュレスサービスのご提供ができない場合もありますのでご了承ください。

## 3. 緊急アシスタンスサービス

### 主なサービス内容

- 医師・病院の紹介
- 入院・転院の手配
- 医療施設への移送
- 日本への帰国手配

など

## 4. スーツケース修理業者 紹介サービス

お客様が、海外旅行中の事故により破損したスーツケースを修理されるにあたり、弊社が提携している修理業者を紹介させていただきます。

1. 宅配業者による無料の発送・受取りを行います。(日本国内に限る。)
2. 弊社が修理代金を直接修理業者に支払います。
3. 修理ができない場合には、破損品を修理業者が無料で廃棄処分いたします。(この場合、損害品のご返却をご希望される場合には、返却送料を着払いにてご負担いただけます。)

※携行品損害保険金をお支払いできる場合にご利用いただけます。

※上記1.2.3.のサービスはプレステージインターナショナル社およびフラートン・ヘルス・コーポレート・サービス社との提携により提供しています。

# 安心の補償内容

## ケガや病気に関する補償

### ① 傷害死亡

海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガが原因でお亡くなりになられた場合に、傷害死亡保険金をお支払いいたします。

### ② 傷害後遺障害

海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガが原因で後遺障害が生じた場合に、後遺障害の程度に応じて傷害後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いいたします。

### ③ 治療・救済費用

- 海外旅行中にケガや病気の治療を受けた
- 3日以上続けて入院した際にご家族の方に現地に来てもらうなどの場合に…

- 治療費・入院費・手術費用
- ご家族(救済者)の現地までの交通費・宿泊代などをお支払いいたします。

### ④ 応急治療・救済費用

「旅行前にかかっていた病気」が、旅行先で急激に悪化した場合に、応急治療・救済費用をお支払いいたします。

旅行前にすでに渡航先での診察が予約されていた場合など、補償の対象外となる場合があります。

### ⑤ 疾病死亡

海外旅行中に病気が原因でお亡くなりになられた場合に、疾病死亡保険金をお支払いいたします。

## 他人にケガ等をさせたときの補償

### ⑥ 賠償責任(自己負担なし)

- 海外旅行中に誤ってお店のものを壊した
- 他人にケガをさせたとき など
- 法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償金などをお支払いいたします。

## 持ち物に関する補償

### ⑦ 携行品(自己負担なし)

- 海外旅行中に、持っていたスーツケースを盗まれた
- 空港の安全確認検査のために、スーツケースのカギを壊されてしまった などの場合に…
- 携行品の時価額を限度とし、携行品の修理費などをお支払いいたします。

《携行品についてのご注意》

- 被保険者の携行する身の回り品に限ります。
- 携行品一つ(1点、1組または1対)あたり10万円(乗車券航空券の場合は合計5万円)を限度とし時価額または修理費のいずれか低い額をお支払いします。
- 業務の目的にのみ使用される設備もしくは什器等は補償の対象外となります。

## その他の費用に関する補償

### ⑧ 旅行中の事故による緊急費用

- 海外旅行中にケガや病気になり、予約していたゴルフやオプションツアーに参加できなかった
- 航空機に預けた手荷物の到着が遅れ(6時間以上)、身の回り品を購入した
- 航空機が6時間以上遅れ、宿泊代・食事代などを自己負担した など
- 海外旅行中に生じた予期せぬ偶然な事故が原因で出費を余儀なくされた場合に…

- 旅行サービスの取り消し料
- 身の回り品購入費
- 交通費・宿泊代 などをお支払いいたします。

※「予期せぬ偶然な事故」は、公的機関、交通機関、宿泊機関、医療機関、または旅行者によりその発生の証明がなされるものに限り、

※被保険者が、出発地または乗継地において、代替となる他の航空機が利用可能となるまでの間に負担した食事代は、保険期間を通じ保険金額の10%を限度とします。

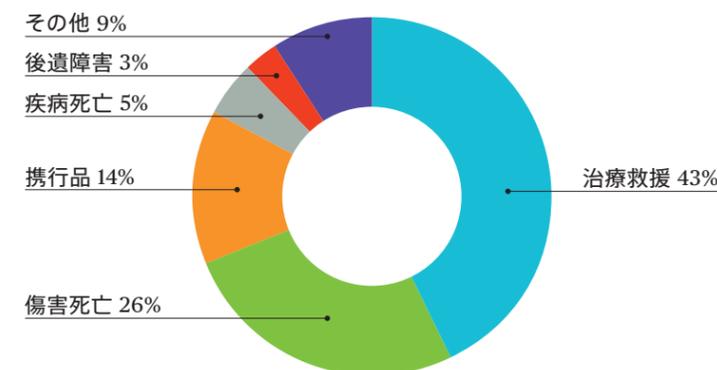
(\*)記載されている補償内容の詳細については、重要事項説明書をご確認ください。

## 弊社における補償項目別 保険金支払い事例

海外旅行では、慣れない環境で、思わぬ事故に遭遇したり、体調を崩したりすることがあります。

日本と違って海外の治療費は高額になることもありますので、十分な注意が必要です。

実際、過去5年間の弊社における保険金支払いのうち43%が治療・救済費用の支払いとなっており、非常に高額な支払いになっていることがわかります。



弊社保険金支払データ(2011年～2015年)より

## 海外での事故における支払事例

### 疾病死亡

就寝中、肺血栓になり死亡  
被保険者:51歳・男性  
行先:グアム  
支払保険金:1,850万円

### 治療・救済費用

左肺気胸と診断され入院  
被保険者21歳・女性  
行先:フランクフルト  
支払保険金:2,176万円

### 治療・救済費用

急性虫垂炎  
被保険者15歳・男性  
行先:アメリカ  
支払保険金:221万円

### 治療・救済費用

脱水症状を伴う急性胃腸炎  
被保険者28歳・女性  
行先:オーストラリア  
支払保険金:39万円

旅行・出張の方は、こちらのプランをお申込みください。 \*海外留学の方もご加入いただけます。\*オプション特約の付帯もできます。

お申込みいただく際は、「海外旅行保険パンフレット」裏表紙に記載の「ご加入にあたってのご注意」のご確認をお願いいたします。

ご希望のタイプコードを選び、申込書のご契約タイプ欄にご記入ください。

保険期間初日における年齢でお選びください		15歳～69歳の方		0歳～14歳の方	
ご契約タイプ		おすすめタイプ BF3	BF2	BF1	
保 険 金 額	① 傷害死亡	5,000万円	3,000万円	1,000万円	
	② 傷害後遺障害	5,000万円	3,000万円	1,000万円	
	③ 治療・救済費用	無制限	無制限	無制限	
	⑤ 疾病死亡	1,000万円	500万円	500万円	
	⑥ 賠償責任(自己負担なし)	1億円	1億円	1億円	
	⑦ 携行品(自己負担なし)(注)	30万円	20万円	10万円	
	⑨ 航空機寄託手荷物遅延	10万円	10万円	10万円	
	⑩ 航空機遅延	2万円	2万円	2万円	
	お 支 払 い た だ く 保 険 料	保険期間 32日～34日	24,920円	21,900円	18,050円
		35日～39日	27,150円	23,930円	19,940円
40日～46日		31,980円	28,390円	24,100円	
47日～53日		39,810円	35,560円	30,690円	
54日～2ヶ月		44,750円	39,940円	34,580円	
3ヶ月まで		63,970円	57,450円	50,480円	
4ヶ月まで		87,720円	78,660円	69,300円	
5ヶ月まで		115,170円	103,540円	91,770円	
6ヶ月まで		134,900円	120,770円	106,620円	
7ヶ月まで		158,460円	141,890円	125,430円	
8ヶ月まで		182,770円	163,850円	145,200円	
9ヶ月まで		205,380円	184,540円	164,070円	
10ヶ月まで	227,690円	204,710円	182,250円		
11ヶ月まで	248,010円	222,950円	198,560円		
12ヶ月(1年)まで	267,670円	240,660円	214,460円		

(注)携行品損害保険金額が30万円を超える契約の場合、盗難、強盗および航空会社等寄託手荷物不着による損害については、合計30万円を保険期間中の限度とします。戦争危険等免責に関する一部修正特約付帯/一時帰国中補償特約付帯(ただし、保険期間3ヶ月以上の場合に限ります。)

安心の補償内容

こちらに表記の無い補償に関しては、パンフレット中面をご参照ください。

⑨ 航空機寄託手荷物遅延

航空機に寄託した手荷物の到着が6時間以上遅れ、身の回り品などを購入した場合に

- 1回の事故につき10万円を限度に衣料購入費、生活必需品購入費その他やむを得ず必要となった身の回り品購入費をお支払いします。

⑩ 航空機遅延

航空機が6時間以上遅れた場合の宿泊代・食事代などを自己負担した場合に

- 1回の事故につき2万円を限度にホテル代、食事代、交通費、通信費等をお支払いします。

一時帰国中補償特約について

一時帰国中(入国手続を行った日の翌日から起算して30日を限度とします。ただし、2年以上留学する場合は90日を限度とします。)および再出国後の旅行行程中の傷害死亡、傷害後遺障害、治療・救済費用、疾病死亡、傷害治療費用、疾病治療費用、賠償責任を補償いたします。

(注1) 保険期間3ヶ月以上のご契約について自動付帯されます。

(注2) 一時帰国の期間が入国手続を行った日の翌日から起算して30日(2年以上留学する場合は90日)を超える場合、超えた期間は補償の対象外となります。

(\*) 記載されている補償内容の詳細については、重要事項説明書をご確認ください。

# Study Abroad / Long Stay Plan

## 留学・長期ステイプラン保険料表

お申込みいただく際は、「海外旅行保険パンフレット」裏表紙に記載の「ご加入にあたってのご注意」のご確認をお願いいたします。

ご希望のタイプコードを選び、申込書のご契約タイプ欄にご記入ください。

- 寮・ホームステイプラン、アパート・借家プランをご契約いただけるのは「正規留学、語学留学、体験留学、ホームステイ、ワーキングホリデー等の目的で海外に滞在する方」になります。アパート、借家を利用される場合は、アパート・借家プランをお選びください。
- 保険期間が6か月以上となる場合は、下記のいずれかの書類を申込書と併せてご提出ください。
  - ①パスポートの写し ②「I-20」等の留学を証明する書類の写し

## 【留学生用】寮・ホームステイプラン

ご契約タイプ	RZ3	おすすめタイプ RZ2	RZ1
① 傷害死亡	5,000万円	3,000万円	1,000万円
② 傷害後遺障害	5,000万円	3,000万円	1,000万円
③ 治療・救済費用	3,000万円	3,000万円	3,000万円
⑤ 疾病死亡	1,000万円	1,000万円	1,000万円
⑥ 賠償責任(自己負担なし)	1億円	1億円	1億円
⑦ 携行品(自己負担なし)(注)	60万円	50万円	30万円
⑨ 航空機寄託手荷物遅延	10万円	10万円	10万円
⑩ 航空機遅延	2万円	2万円	2万円
お支払いいただく保険料			
保険期間 32日～34日	26,590円	22,920円	18,200円
35日～39日	28,520円	24,700円	19,830円
40日～46日	32,650円	28,540円	23,370円
47日～53日	39,370円	34,680円	28,920円
54日～2ヶ月	43,900円	38,730円	32,420円
3ヶ月まで	61,070円	54,320円	46,280円
4ヶ月まで	82,870円	73,770円	63,090円
5ヶ月まで	107,640円	96,190円	82,860円
6ヶ月まで	126,150円	112,360円	96,420円
7ヶ月まで	147,770円	131,730円	113,230円
8ヶ月まで	169,940円	151,740円	130,800円
9ヶ月まで	190,590円	170,630円	147,640円
10ヶ月まで	211,070円	189,170円	163,930円
11ヶ月まで	229,850円	206,060円	178,650円
12ヶ月(1年)まで	248,080円	222,530円	193,060円

(注) 携行品損害保険金額が30万円を超える契約の場合、盗難、強盗および航空会社等寄託手荷物不着による損害については、合計30万円を保険期間中の限度とします。戦争危険等免責に関する一部修正特約付帯/一時帰国中補償特約付帯(ただし、保険期間3ヶ月以上の場合に限ります。)

## 安心の補償内容

こちらに表記の無い補償に関しては、パンフレット中面をご参照ください。

### ⑨ 航空機寄託手荷物遅延

航空機に寄託した手荷物の到着が6時間以上遅れ、身の回り品などを購入した場合に

- 1回の事故につき10万円を限度に衣料購入費、生活必需品購入費その他やむを得ず必要となった身の回り品購入費をお支払いします。

### ⑩ 航空機遅延

航空機が6時間以上遅れた場合の宿泊代・食事代などを自己負担した場合に

- 1回の事故につき2万円を限度にホテル代、食事代、交通費、通信費等をお支払いします。

## アパート・借家プランの場合

### ⑪ 賠償責任(滞在用)

留学中に誤って他人にケガをさせたり、ショッピング中に誤って商品を壊してしまったり、滞在先の部屋を水浸しにしてしまうなど、法律上の賠償金を支払う必要が生じた場合に、損害賠償金などをお支払いいたします。

### ⑫ 生活用動産(滞在用)

留学中に滞するアパートや寮で、火災などにより家財が破損したり、外出中に携行品が盗難にあった場合に、時価額を限度として家財や携行品の修理費などをお支払いいたします。

## ご契約タイプの選び方 ※4

14歳までの方		15歳～69歳までの方	
留学 ※1	留学以外	留学 ※1	留学以外
傷害死亡 3,000万円までのタイプ	傷害死亡 1,000万円までのタイプ	全タイプ ※2	全タイプ ※3

- ※1. 留学先国名、留学先学校名の記載をいただける場合
- ※2. 契約者と被保険者が違う場合は、被保険者の同意署名がいただける場合に限り、同意署名がいただけない場合は傷害死亡3,000万円までのタイプよりご選択ください。
- ※3. 契約者と被保険者が違う場合は、被保険者の同意署名がいただける場合に限り、同意署名がいただけない場合は傷害死亡1,000万円までのタイプよりご選択ください。
- ※4. いずれの場合も他にご契約いただいている同種の保険契約等(別紙【重要事項説明書】注意喚起情報2.(1)①(\*1)を参照)と合算した金額となります。

## 【留学生用】アパート・借家プラン

ご契約タイプ	RZ6	おすすめタイプ RZ5	RZ4
① 傷害死亡	5,000万円	3,000万円	1,000万円
② 傷害後遺障害	5,000万円	3,000万円	1,000万円
③ 治療・救済費用	3,000万円	3,000万円	3,000万円
⑤ 疾病死亡	1,000万円	1,000万円	1,000万円
⑪ 賠償責任(滞在用)	5,000万円	5,000万円	5,000万円
⑫ 生活用動産(滞在用)	100万円	80万円	60万円
⑨ 航空機寄託手荷物遅延	10万円	10万円	10万円
⑩ 航空機遅延	2万円	2万円	2万円
お支払いいただく保険料			
保険期間 3ヶ月	66,720円	61,240円	54,320円
4ヶ月まで	89,750円	82,210円	72,890円
5ヶ月まで	115,300円	105,680円	94,020円
6ヶ月まで	134,560円	122,910円	108,930円
7ヶ月まで	156,850円	143,260円	127,040円
8ヶ月まで	179,730円	164,280円	145,930円
9ヶ月まで	200,980円	184,100円	164,040円
10ヶ月まで	222,110円	203,590円	181,620円
11ヶ月まで	241,630円	221,530円	197,680円
12ヶ月(1年)まで	260,520円	238,970円	213,390円

戦争危険等免責に関する一部修正特約付帯/一時帰国中補償特約付帯(ただし、保険期間3ヶ月以上の場合に限ります。)

**アパート・借家を利用される方、  
または渡航後アパート・借家を利用される可能性のある方は、  
必ずアパート・借家プランをお選びください。**

寮・ホームステイプランの携行品特約では、身の回り品が居住施設内にある場合は保険の対象に含まれません。また家財道具も携行品ではありませんので保険の対象に含まれません。賠償責任特約においても、戸室を専有して賃借している場合には部屋に与えた損害もお支払いできません。留学先で建物またはマンションの戸室を専有して使用する場合、および生活用動産を購入される予定がある場合は必ずアパート・借家プランをお選びください。

## 一時帰国中補償特約について

一時帰国中(入国手続を行った日の翌日から起算して30日を限度とします。ただし、2年以上留学する場合は90日を限度とします。)および再出国後の旅行行程中の傷害死亡、傷害後遺障害、治療・救済費用、疾病死亡、傷害治療費用、疾病治療費用、賠償責任を補償いたします。

- (注1) 保険期間3ヶ月以上のご契約について自動付帯されます。
- (注2) 一時帰国の期間が入国手続を行った日の翌日から起算して30日(2年以上留学する場合は90日)を超える場合、超えた期間は補償の対象外となります。

## プラス オプション 緊急一時帰国費用

海外への渡航期間が3ヶ月以上のご契約について付帯できます。

海外渡航中にご家族が事故で危篤になり、急いで帰国したなどの場合に、往復の交通費、ホテル代などをお支払いいたします。

保険金額	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
40万円	4,290円	5,240円	6,070円	6,900円	7,740円	8,570円	9,400円	10,240円	11,070円	11,900円
70万円	7,500円	9,170円	10,620円	12,080円	13,540円	15,000円	16,460円	17,920円	19,370円	20,830円
100万円	10,710円	13,090円	15,180円	17,260円	19,340円	21,430円	23,510円	25,590円	27,680円	29,760円

- ◆海外渡航期間(最初の出国手続完了時から海外旅行の目的を終え入国手続を完了した時まで)が3ヶ月以上の場合に限りご契約できます。
- ◆本特約の対象となる費用について勤務先の慶弔規定等により給付を受けることができる場合は、弊社代理店へお問い合わせください。場合によっては本契約のお引き受けができないことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 保険金額の目安

アジア	40万円
北米・中米・南米・オセアニア・中近東	70万円
ヨーロッパ・アフリカ	100万円